

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	Andrew Clifford Elliot アンドリュー クリフォード エリオット
論文題目	Anglophone Travel Writing and the Japanese Interior, 1852-1899 (英文旅行記における日本の内地 (1852年~1899年))		
(論文内容の要旨)			
<p>本英語論文は幕末明治期 (1852-1899) の英米人による日本旅行記をポストコロニアル批評の観点から読解する試みである。そのために申請者は日本に即した歴史的アプローチを加味する。すなわち、治外法権、最恵国条項を含む不平等条約を押しつけられた幕府と明治政府が居留地と遊歩区域によって「内地」を画定し、外国人の旅行を制限した日本の歴史的的特殊事情に注目して、真正の日本をこの内地に求め続ける旅行家の語りの構造とレトリックを分析する (序章)。</p> <p>F.L.ホークスの著した <i>Narrative of the Expedition</i> (Washington, 1856-1857) は日米和親条約 (1854) 締結による英国、ロシア、オランダに対する外交的勝利をアメリカ史の重要事件のひとつと評価している。第1巻をチェサピーク出港から日本に到達するまでの長い航海の記述にあてるテキスト構成は、開国という歴史的な事件を際立たせる効果をもたらしている。 <i>Narrative</i> で強調される開国要求の論拠は、国際法に認められた普遍的応接の権利であり、この権利を認めない幕府の態度が欠如の修辞によって語られる。すなわち、日本は「知られざる陸地」であり、「既知の部分は未知の部分よりはるかに少ない」、国際法を知らず、司法権を認めない。これに反し、条約締結後のテキストは木版、石版、銀板写真、折り込み図版を盛り込んだレイアウトを用いて、締結成功を西洋の読者に訴える。さらに第2巻はあたかも長い沈黙のあとに開国日本が語り出すように、百科事典的な構成の日本論となっている。安政条約 (1858) によって設けられた遊歩区域と内地への旅行禁止は、明治維新以前に来日した英米人旅行者たちの内地 (真正なる日本) に対する欲求と空想を掻き立て、彼らはさらなる開国を要求し続ける (第1章)。</p> <p>遊歩区域撤廃を求める英国駐日公使ハリー・パークスを先頭とする条約国の外交団と維新政府の長い交渉の結果、内地における治外法権を認めるかわりに通商・観光事業目的の旅行は禁止し、保養・研究目的にかぎり外国人旅行免状による内地旅行を認めるという外国人内地旅行允準が1874年に制定された。この内地旅行制度の実施後まもなく来日した職業的旅行家を自負するイザベラ・バードは、その <i>Unbeaten Tracks in Japan</i> (1880) によって、西洋文化に冒されていない「古き日本」、真正日本を西欧の読者に伝える特権を自覚していた。しかし、文明開化による西欧化の進行と世界漫遊ブームに乗っておしよせる外国人観光旅行者はバードの特権を脅かす。欧風建築や洋装を嫌悪するバードは真正日本を求めて日光から青森まで旅行するが、期待した絵画的景観美や都市美は悪天候や災害のために至る所で遮られ、幻滅する。ガイド兼通訳のイトーと意志決定をめぐる対立し、バードは言語的命によって支配を確立する。しかし、それ以外の場合イトーはテキストのなかで沈黙する。テキストにおけるイトーの役割は絵画的美的追求を妨げる自然現象に等しい。イトーの挑戦と沈黙は近代化する日本の象徴と解釈できる。条約改正の是非、治外法権の得失をめぐる内外の論争のさなかに来日したラフカディオ・ハーンの旅行記 <i>Glimpses of Unfamiliar Japan</i> (1894) は滞在当初の2年間 (1893-94) のロマン派的印象記であるが、ハーンはバードのめざした「厳密な表象」ではなく、目に見えない内的な生活、香りのように不可触で移ろいやすい魅力や感覚を求めて、現在時制で、しかも断片的に語</p>			

り、俯瞰的な視点を拒否する。松江への旅程の詳しい記述は省かれる。この作品にあふれるロマン派的な夢想、多用される霊や闇の形象は内地の美学的価値を高める。日本の保守派と同様に条約を支持するハーンは、条約改正や日本の近代的変革を西欧列強に対する反攻のための一時的譲歩とみなした。この退却の比喩は *Out of the East* (1895)、*Kokoro*(1896)にもみられる。これらのエッセイでハーンは東洋と西洋の対立を明確にし日本の新旧の対立を棄てて過去と現在の継続性を主張する。*Glimpses*に頻出する霊の修辭は退却の比喩または回帰の比喩といえる。内地への越境と内地からの越境は語りの手法としてだけではなく、批判のための根拠となる。前者は表象権力への抵抗であり、後者は西欧の帝国権力へのあからさまな攻撃となっている。バードとハーンにおける内地をめぐる「語りの権力」の対立は1870年代から1890年代にいたる日欧関係の変容を示している（第2章）。

1869年に北海道と名づけられたエゾは、「対話を維持することは第三者を前提とし第三者の排除を求めることである」（ミシェル・セール）という命題にしたがって、日欧の対話から排除された第三者と位置づけることができる。近代日本の最初の植民地は欧米人旅行者にとって「排除された内地」であったが、交通網の発達によって近代日本とは異なる真正なる新天地となった。イギリス海軍測量士H.C.セント・ジョンの *The Wild Coasts of Nippon*(1880)はエゾで満喫した狩猟を誇らしげに語る狩猟譚であるが、1855年に箱館で受けた屈辱的な狩猟禁止に対する仕返しのごとく、口絵に鹿児島砲撃（1863）の場面を載せている。狩猟制限をめぐる日英の対立は両国家の対立を象徴していた。著者は英国を脅かす日本の植民国家への変貌を危惧する。また、狩猟民族のアイヌを日本の植民政策のもと進化論の最適者生存の法則によって消滅する白人人種とみなす。狩猟する白人の目からすれば日本は排除される第三者となる。*Unbeaten Tracks*の普及版（1885）で、バードはエゾに焦点をあて、近代に穢されていない真正なる空間として、エゾに地理学者、民族誌学者として乗り込み、本州よりはるかに自由な旅行によって「語りの権力」を行使するが、アイヌはこの大地の絵画美に調和しない、場違いな、未開の存在として修辭的に描かれる。しかし、やさしく無害なアイヌに対して、バードは日本人の残酷さをその野蛮で無用な馬の調教法に見出す。ガイドのイトーに正しい調教法を説くバードにとって、イトーは監視されるべき日本を象徴している。アイヌと日本人に対して共通して用いられる未開の比喩によって、バード（西洋）は第三者となるが、自信に満ちた地理学者、民族誌学者としてエゾと日本人に対峙する。ヨーロッパ、スペイン、モロッコなど豊富な旅行経験のあるアメリカ人ジャーナリストH.T.フィンクは、*Lotos-Time in Japan*（1895）において、コスモポリタンの視点から日米両国を俯瞰し、両者は逆転関係にあるのではなく、蓮のような雑種性を共有するとの認識に立つ。欧米人として初めて原始林に入るが、アメリカでは終焉したフロンティアを見る思いをする。また幌内で出会った従順で愛すべき囚人たちに親近感をいだく。しかし、東西文化の雑種としての日本が未来に開かれているのに対し、産業主義と物質主義に毒されたアメリカが孤立する危険を警告する（第3章）

遊歩区域と内地旅行制度の時代に書かれた英米人の旅行記にみる「語りの権力」と「現実の権力」とのさまざまな関係は、語りの構造とレトリックに現れており、開国から植民帝国への変貌の歴史が英米人旅行者の語りを規定した（結論）。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は「序論」、第1章「ペリー『日本遠征記』と他の幕末旅行記における「開国」」、第2章「『日本奥地紀行』および『日本警見記』における内地旅行と「現実の」日本」、第3章「第三者：内地としてのエゾ／北海道に関する三つの読解」、「結論」からなる。

申請者は近年欧米における旅行文学理論の新しい傾向であるポストコロニアル批評によって、幕末明治期の日本旅行記を読解しようとする。この批評の特徴は、旧宗主国と旧植民地とを支配と従属の力関係でとらえ、帝国のイデオロギーが語りの構造とレトリックにおいてどのようにコード化されているか、「語りの権力」を「現実の権力」の比喩的再演として読み解く点にあるが、この理論を植民地化されなかった近代日本にそのまま適用することはできない。そこで、本論文では遊歩区域と内地旅行制度に規定される日本の歴史的特殊事情を分析視点として取り入れ、最近の日本における当該分野の研究成果に依拠してその歴史を再構成する。本論文は英語で書かれており、英語圏の読者にはこの歴史的叙述は啓蒙的な意味がある。

英米人の旅行記のなかで、ホークスの著したペリー提督の『日本遠征記』(1856- 1857)、バードの『日本奥地紀行』(1880)とその普及版(1885)、ハーンの『日本警見』(1894)、セント・ジョンの『日本の未開沿岸』(1880)、フィンの『蓮の花の咲く頃』(1895)を分析の対象として選択したことは、申請者が旅行者たちの「真正日本」の追求を分析の中心的課題においたことから、十分に説得的である。その分析にあたって、ミシェル・セールの第三者の理論を援用し、西洋／日本／エゾの三者関係をテキストレベルにおいて解明した点は評価できる。とくに狩猟制限をめぐるセント・ジョン『日本の未開沿岸』の分析は新鮮であり、狩猟問題が内包する日英両国の角逐を浮き彫りにして秀逸である。

テキストの構造に関する分析は各旅行記の出版史、詳しい書誌的考察にもとづいており、首肯できる。申請者によるレトリックの分析は言語表現の歴史的解釈と複雑に交錯しており、緻密な文体分析に成功している面もある。一方、開国と鎖国の比喩、退却または回帰の比喩、欠如の比喩など、歴史的事実とテキストの関わりの分析ではやや解釈に強引さが見られる嫌いも否めない。

また、ペリー来航から不平等条約の改正にいたるほぼ半世紀に書かれた欧米人による数多くの日本旅行記のなかでなぜ、英米人の旅行記のみを分析の対象としたのか、この疑問に対する配慮は十分とは言えない。開国以前から通商を独占していたオランダ人、日本開国に向かって英米と競争したロシア人、ドイツ人、フランス人の日本旅行記との比較が今後の課題であろう。

とはいえ、申請者が幕末明治期の日本の歴史的特殊事情に着目し、ポストコロニアル批

評を来日した英米人の旅行記に適用し、彼らの文明観、歴史観、人種観について緻密な分析を行った意義は大きい。

以上を総合して、本論文は博士（人間・環境学）に値するものと判断する。また、平成23年1月21日論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降